

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)  
法務にかかる任期制契約職員の募集

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)は、科学技術基本計画の中核的な実施機関として、「科学技術の振興」に関わる業務を行っています。JSTでは、新たに法務を担当する任期制職員を募集します。

職名	調査員・主任調査員(法務担当)
職務内容	法務に関する業務 具体的には、下記業務となります。 1. 内部の部署からの法務相談への対応 2. リスクマネジメントに関する企画及び実施 3. コンプライアンス・法務業務の企画及び実施(資料作成、研修準備及び講師等) 4. 契約書等の作成、チェック、交渉の立ち会い 5. 社内規則の制定及び改正 6. その他JSTが特に必要と認める業務
応募資格(要件)	・大卒以上で①または②の条件を満たす方 ①企業や公的機関等での法務部門又は法制執務を3年以上経験したことがある方 (事務や補佐ではなく主体的な業務経験に限る。) ②弁護士資格を持つ方又はそれに準じる方(弁護士資格を使用しての業務経験のある方のみ。) ・電子メール、Word、Excel、PowerPoint等のPC操作に支障がないこと。 ・各部署等との折衝・調整等に対して柔軟に対応できる方
任期	◆単年度契約 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。
勤務地	JST東京本部(東京都千代田区)
勤務時間	勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1)9:00~17:30 (2)9:30~18:00
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇 業務のため、休日出勤をすることがあります。
処遇	◆給与については経験等考慮の上、JST規定により決定致します。 360万円~600万円程度 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給。 ◆年齢により、月給制または年俸制にて支給。 ◆各種保険完備。
着任時期	平成28年4月24日以降(応相談)
採用予定数	1名
選考方法	1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※指定日に来社のこと ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡
応募方法	下記住所(書類提出先)まで郵送のこと。E-mailでの応募は不可
提出書類	1. 履歴書(写真添付のこと) 2. 職務経歴書(様式自由) 3. 志望動機と自己アピール A4用紙1枚程度(書式自由) ※いずれも、様式自由 ※提出書類は返却しませんのでご了解ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。
応募期限	平成29年4月3日(必着) ※採用予定人数に達した時点で募集を終了します。
書類提出先及び問合せ先	〒102-8686 東京都千代田区四番町5-3 国立研究開発法人科学技術振興機構 監査・法務部法務・コンプライアンス課法務担当者求人係 E-mail: legal-compliance<AT>jst.go.jp (※メール送信の際は<AT>を@に変更願います。)
備考	1. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) 2. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただきます。 3. 出向又は非常勤については要相談といたします。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)